



浄水水質検査結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	麻生浄水場				
水源名称					
採水場所	大寄公園				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年9月11日 9時00分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田		
天候	(前日)曇 (当日)雨	気温(℃)	26.0	水温(℃)	25.0
				遊離残留塩素(mg/L)	0.20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	万場第1浄水場				
水源名称					
採水場所	塩沢公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年9月11日 9時50分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田		
天候	(前日)曇 (当日)雨	気温(℃)	27.0	水温(℃)	23.0
				遊離残留塩素(mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験七

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	小平浄水場				
水源名称					
採水場所	小平集会所				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年9月11日 10時30分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田		
天候	(前日)曇 (当日)雨	気温(℃)	26.0	水温(℃)	24.0
				遊離残留塩素(mg/L)	0.80
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	小平浄水場				
水源名称					
採水場所	道の駅万場の里				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年9月11日 10時10分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田		
天候	(前日)曇 (当日)雨	気温(℃)	28.0	水温(℃)	27.5 遊離残留塩素(mg/L) 0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	青梨浄水場						
水源名称							
採水場所	青梨公衆トイレ						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 9 月 11 日 11 時 30 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田				
天 候	(前日) 曇 (当日) 雨	気温 (℃)	27.0	水温 (℃)	25.5	遊離残留塩素 (mg/L)	0.20
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号						

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	青梨浄水場						
水源名称							
採水場所	町民体育館						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年9月11日10時50分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田				
天候	(前日)曇(当日)雨	気温(℃)	28.0	水温(℃)	28.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



淨水水質檢查結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	船子浄水場				
水源名称					
採水場所	船子集会所東				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年9月11日 11時10分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田		
天候	(前日)曇 (当日)雨	気温(℃)	28.0	水温(℃)	25.0
				遊離残留塩素(mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書



上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号

建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号

一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験七

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	神ヶ原浄水場						
水源名称							
採水場所	中里中体育館						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 9 月 11 日 11 時 45 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村				
天 候	(前日) 曇 (当日) 雨	気温 (℃)	31.0	水温 (℃)	26.5	遊離残留塩素 (mg/L)	0.40
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号						

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ~ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験七

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	平原浄水場						
水源名称							
採水場所	クリーンセンター						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 9 月 11 日 11 時 20 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村				
天 候	(前日) 曇 (当日) 雨	気温 (℃)	28.0	水温 (℃)	25.0	遊離残留塩素 (mg/L)	0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号

建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第2号

一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	間物浄水場				
水源名称					
採水場所	瀬林公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 9 月 11 日 12 時 05 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村		
天 候	(前日) 曇 (当日) 雨	気温 (℃)	30.0	水温 (℃)	23.5 遊離残留塩素 (mg/L)
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水质検査結果書

令和 7 年 9 月 18 日

神流町長 坂本 英夫

様

令和 7 年 9 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験七

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	橋倉浄水場						
水源名称							
採水場所	西部生活改善センター						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 9 月 11 日 10 時 15 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村				
天 候	(前日) 曇 (当日) 雨	気温 (℃)	23.0	水温 (℃)	24.5	遊離残留塩素 (mg/L)	0.30
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号						

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ~ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP11
水道GLP認定

No. 25-WA-6684

令和 7 年 9 月 18 日

様

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年9月11日 ～ 令和7年9月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。